

d. 患者からのクレーム対処する

E. 教える技術

●同僚に教える際に幅広く教える技術、学ぶ技術を用いる

●以下のことをできるようにする

a. 医学生や他の医療に関わる学生のトレーニングに参加する

b. コンピュータなどのITリソースをもちいた記録、まとめ、プレゼンテーション

c. 同僚とコミュニケーションをとる方法を用い、評価する

F. 個人的能力

●PRHOは以下のことを出来るようにする。

a. コメディカルとともにチームの一員として参画し、必要ならばリーダーシップをとる

b. 自己、または他者の時間管理

c. 優先順位の決定

d. 自分のした仕事を見直し、自分に厳しくしながら、自分や他人の仕事の評価を行う

e. 研修の必要性を理解する

f. より深い理解のための探求する能力を磨き、研修に反映させる

g. 研修の際、リスクマネジメントの原理に従う

h. 職場に存在する化学的、生物的、肉体的、精神的な障害に安全に対処する

i. 問題の解決

j. 数値などの情報を分析、理解する

k. 意思決定の際には倫理面も考慮する

G. 職場環境

●英國における医療の行われている場は、組織的、経済的構造であることを理解する。それは以下のことを含む

a. 医療の行われる組織、管理、供給、調整

- b. NHS の構造と機能
- c. GP や病院によって提供される共同体におけるサービスや医療の関係
- d. 質の評価システム

H. 医療における法的、倫理的問題

●医療における法的、倫理的問題を深く理解し、法における医師の役割を果たす

- a. 死亡証明
- b. 検死官、検察官への対応
- c. 火葬するに対して必要な処置
- d. 届け出

●知っておくべき事項

- a. 基準を満たせない診療を行った際には法的処置を執られる危険性があること
- b. 診療録やその他のデータを見ることの法的な意味

●Good Medical Practice やこの recommendation におけるプロとしての診療の原則を理解し適用する意志を明確にする。以下の GMC のガイダンスを参照のこと

- a. Seeking Patients' Consent: the Ethical Considerations.
- b. Confidentiality: Protecting and Providing Information.

I. 障害とリハビリテーション

●精神的、身体的障害を持つ人の人権を尊重する。障害を減らすような治療を施すようなときには患者の希望を考慮する

J. 公衆衛生

●疾病の予防、健康増進を行っている機会を理解し、利用する。また、疾病における職業的、社会的、経済的要因やリハビリの出来る可能性を認識し、ダイエット、食事、喫煙、飲酒、薬物等の生活様式与える潜在的な効果について患者に説明する

K. 社会における個人への理解

●医療の行われる、社会、文化的土台を理解し、注意する。また、ライフサイク

- ルを理解し、社会学や心理学に留意する。これは以下のことを含む
- 生殖、人間の発達、文化的背景、性、障害、老化、職業
 - 社会、文化的価値、また、医療に関わる異なった視点を理解する。アルコール依存症、薬物乱用、家庭内暴力、患者の虐待に対処できるようにする。また、ライフスタイル、文化、信条、人種、肌の色、性別、年齢、精神、身体的障害、社会的地位に関わらず患者を敬う
 - 患者が自分の病状を理解することも大切である。それが患者や家族に与える精神的影響に注意する。特に以下のような問題となりやすい患者には注意する。小児、老人、障害や精神問題を扱っている人、訴えの生物学的説明がつきにくい患者、自分の病状に不安を抱えている患者。医師が患者の関心やおそれを真摯に取り組むことで、患者は自分の病状を理解し、治療に参加しやすくなる

※ 検討中事項

- general clinical training はフルタイムで少なくとも 12 ヶ月間、パートタイムでは同等の期間となる。そのうち少なくとも 3 ヶ月間は一般内科、さらに少なくとも 3 ヶ月間は一般外科で研修する。この研修によって PRHO は広い視野で救急をふくめ様々な経験をする。残りの期間は、general practice を 4 ヶ月間までを含み、大学で認められた他のポストで研修できる

(2) GCT (general clinical training) の実行

A. 監視機構

- PRHO が研修期間に受けるトレーニングは、大学によって監督される。大学には研修プログラムを承認し、その質の確保をする責任がある。NHS には研修プログラムを実行する義務がある
- 大学と NHS は役割と責任について明らかな線引きを行う。研修情報を共有するためのコミュニケーションを行う場所を作り、高い質が維持されるようにする
- 大学は基準を作成し質の評価を行うことを助ける監督機関を作る。その機関は、専門知識を持っている人を幅広く入れ、地方の NHS において質の高い研修が行われているかを確かめる
- 大学と NHS の効果的な関係により以下のことができる

- a. 質の高い研修プログラムの設計、実行
- b. PRHO の福利を効果的に満たせるシステム
- c. 効果的で信頼できる評価
- d. 質の高い研修の維持

B. 研修プログラムの認定

●大学が研修プログラムを認める際には各課程が以下の時間を十分に取っているか確認する

- a. PRHO がチームの一員となる時間
- b. チームメンバーが PRHO の仕事を評価する時間

●PRHO の勤務時間は週あたり 5~6 時間を超えてはならない。PRHO は自分が高い質で安全な医療を行える人数の患者に対してのみ責任を持つ

●General practice は GP 登録に必要とされる基準を満たしている必要がある。そこでの診療は少なくとも 2 人の GP 医がいて、そのうち 1 人は教育指導医である必要がある

●研修プログラムは以下のことを含まなければいけない

- a. 研修によって得られるであろう経験、機会、結果
- b. 課程の数、各課程の期間、場所
- c. 研修の各課程においてやらなければならない臨床行為
- d. 各課程における教育指導医とどのように監督されるかという詳細
- e. 各課程における臨床指導医とどのように監督されるかという詳細
- f. 各課程において決められたとおり研修が実行されているか確かめる責任者
- g. 健康保険を含む学習や生活のサポート
- h. 利用できる教育のためのリソース、施設
- i. いつ、どのように自分の仕事が評価されるか
- j. Good Medical Practice において定められた診療基準を満たせない場合にどうなるか
- k. 研修内容が必要な基準を満たしていない場合にどのように訴えるか
- l. どのように研修の質が監視されるか、また PRHO の意見がどのように集められ、考慮され、実行されるか

- 研修内容を決めた合意は PRHO の合意と大学の認定があって初めて変更することができる
- 大学で認められていない研修内容で研修したい卒業生は大学の認定をもらわなければいけない。これには以下の研修を含む
 - a. 指定研修施設以外
 - b. 海外
- 大学は、上のようなプログラムを承認する際には、PRHO が研修期間に研修基準を満たせるような経験ができそうか確認する

C. 研修プログラムにおける質の確保

- 大学はいくつかの過程を経て認定された研修プログラムの監視のために、病院を訪れたり、調査するなどする。どの研修プログラムが認定され続けるかには、PRHO の意見も参考にする
- NHS trusts は研修内容が必要な基準を満たしていない場合、変更が必要な場合には改善するための最終期限が通知される。改善が合意済みの最終期限までに行われなければ研修プログラムの認定は取り消される

D. PRHO の選考

- 大学は、人種、社会的、経済的背景、文化、障害のいかんにかかわらず研修希望者を選考するための基準を作る。その基準は、有効で、信頼性があり、開放的で、客観的で公平でなければいけない。そして、どのように研修が行われるか、選考がどのように行われるなどを含んだガイドを発行する。その選考には専門知識を持っている人を入れる。選考委員は継続して公平にガイドに沿って選考できるようトレーニングを受け、公平に審査を行う

E. 監督

- PRHO はより経験を積んだ医師の監督の下、患者に対する責任を持つ。大学と NHS 病院は PRHO が適切に臨床研修を行っているか確かめる。PRHO は以下のことを行う
 - a. 経験に応じた研修を受ける

b. 経験が十分でない行為を行えることは期待しない

c. 臨床行為に関するアドバイスをもらえる上司に常に連絡をもつようとする

●各課程には教育指導医 (educational supervisor) を配置する。教育指導医は PRHO を教育し、診療行為の向上を助ける

●指導医は NHS 管理者や大学に PRHO の診療行為における問題点を報告する。必要ならば、PRHO の確認の上、次の課程の教育指導医にもその情報を伝え、研修がうまくアレンジされるようにする

●各課程には臨床指導医 (clinical supervisor) を配置する。患者に説明を行う際には、患者は PRHO であること、他の医師に変えてもらうことができることを伝える。臨床指導医は患者が常に守られるようにしなければいけない。また、子供などの法的に問題のあるケースには PRHO は警察のチェックが終わるまで子供などのグループを監督なしで診療できない

F. 教育を受ける機会

●トレーニングや学習はいろいろな方法で実行されるが、それらは PRHO の学習ニーズを満たすものでなければいけない。トレーニングとしては以下のものが考えられる

a. 臨床現場も含む体系的な臨床トレーニング

b. PRHO に興味を与え、最新の知識を教えるような定期的に行われる公式なセミナー

●PRHO は研修内容に最新のものが含まれているように要求するべきである。公式なセミナーにおいては PRHO のポケベル等がならないようにして、PRHO が診療業務から解放されてセミナーに参加できるようにする

●研修内容は様々な臨床現場で行われる。それには病院、GP や自治体の行う医療サービスなどがあげられ、PRHO が様々な経験が出来るようにする

a. 病院の中では次の機会が与えられる

i. 監督の下、急性の疾患の入院許可や治療などの経験を得る

ii. 監督の下、様々な内科、外科の患者に対する治療を行う経験を得る

iii. 総回診に参加し、読影会や病理カンファ、症例検討会や臨床評価会議、他科との合同会議にも参加する

- iv. 外来、手術、日帰り手術などの臨床行為にも見学、参加をする
- b. GP や地域の医療サービスにおいては次の機会が与えられる。
 - i. GP や在宅における診療のスタイルや一緒に働いている医師の診療を観察し深く考える
 - ii. どのようにエビデンスにもとづいて、どのように診断され、どのように GP から紹介されるのかというプロセスを学ぶ
 - iii. GP から病院に入院する患者や退院する時に GP を訪れる患者につきそう
 - iv. 哮息、糖尿病、免疫異常、生活習慣病等を扱う特別な診療にも参加する
 - v. 幅広い救急患者を経験するために時間外診療にも参加する

5. The learning environment

(要約)

研修病院は PRHO を必要なサポートを行う。各課程の前には情報を与え、研修中には健康保険や担当 GP 医の登録などの健康に関わるサポートや、知識、技術を学ぶためのサポートを行う。また、各専門職種からなるチームに身を置いて働くことで、他の職種への理解、そしてよりよい治療を行うことができる。

- PRHO は研修を受ける一方で患者の診療に従事している。そこは、知識、技術、態度を向上させるためのサポートをする環境でなければならない
- 大学は PRHO を教育する人間が必要な知識、技術、態度を備えているか確認する。また、教育に関わるスタッフを教育するためのプログラムを作成し、教育や評価能力を向上させる。研修に関わるスタッフは全員このプログラムに参加する
- PRHO を育てるための設備は国の基準を満たさなければいけない

(1) General clinical training (GCT) の準備

● PRHO は、必要な情報や医師としての立場に関する問題、研修プログラム、満たすべき課程についてのことを案内する導入課程を受ける。導入の時間として以下のようなものがある

- a. 入社式
- b. 研修の必要性を話し合う主要なスタッフの定期的なミーティング

c. 教育や研修方針のガイド

●プログラムに関して入社時に説明される一般的な事項として次のものがある

- a. Good Medical Practice における原則等
- b. The New Doctor に示された基準
- c. どのように評価されるか
- d. どのように研修の質は保たれるか

●個別の課程についての発行物は以下のところにある

- a. 大学、NHS 病院
- b. 医療監視や評価機構
- c. 福利厚生、教育施設

●各課程のはじめ、終わりには引継を行う

(2) PRHO へのサポート

●PRHO は適切なサポートを受ける。大学や NHS 病院は利用できるサポートシステムの情報を示し、実際に困っている PRHO にはコンタクトする。また、PRHO は健康保険やカウンセリングや障害に対するサービスについての情報をもらえる

●大学は PRHO に対して自分の健康を保つことの重要性を強調し、担当 GP 医の登録を援助する

●大学は以下の者に対して案内を行う

- a. フレキシブルなトレーニングを受けたい卒業生
- b. 卒業後しばらくは就業しなかったが、その後医師としてトレーニングを受けたい卒業生

(3) Multi-professional teamwork

●PRHO は各専門職種からなるチームに身をおいて働き、学ぶ。そこで他の職種の知識や技術が適切に使用されればより高い質の治療を行うことができる

●大学や NHS 病院は PRHO に他の職種の人たちと研修する機会を与える。それによって PRHO は他の職種の役割や責任を理解し各専門職種からなるチームによって行われる治療の質を高めることができる

(4) 学習資源と施設

- PRHO は図書館、IT 施設や調査施設、宿舎などの学習資源や施設を利用できるようにしなければならない。大学は定期的に研修施設を訪れてこれらが適切に利用できる状態か確かめる。PRHO は働いている施設に対してその利用できる設備のコメントや必要な設備を提案することが出来る
- PRHO は臨床現場において実際に行う前に適切な環境で適切な技術を学べる機会を持てる。研究環境で働くと診療を改善しようとする研究視点が身に付く

6. Assessing PRHOs

(要約)

大学は full registration を与えるための評価を、この recommendation や Good Medical Practice に基づいて作成する。指導医は PRHO に目標、指導、評価を与え、フィードバックを行う。もし研修を満たせなければ適宜サポートし必要ならば追加研修を行う。研修が完了したら指導医は Certificate of Satisfactory Service にサインし、大学は Certificate of Experience を作成し GMC に提出する。

(1) 評価の原則

- 大学は PRHO が full registration にふさわしいか評価する方法を作成しなければならない。その方法は以下のことを含まなければいけない
 - a. PRHO の仕事を評価するための明確に文書化されたプロセス
 - i. プログラムの中に各項の終わりに Certificate of Satisfactory Service
 - ii. 研修プログラムを完了した PRHO の Certificate of Experience
 - b. 研修プログラムを満たせなかつた PRHO に対処するための明確に文書されたシステム
 - i. 弁明する機会
 - ii. 必要な追加研修を与えるプロセス
 - iii. full registration をとれない者へのカウンセリング

(2)仕事の評価

A. 評価プロセス

- 研修の各項のはじめに PRHO と指導医は期間内の目標を確認する。指導医は評価をして PRHO にフィードバックを与える。そのフィードバックによって良いところと悪いところを確認でき、変えるべきものが何かわかる。また、PRHO は問題を話し合ったり、研修の質や評価についてコメントする機会をもたなければいけない。指導医はいろいろなスタッフと話し合いをしてフィードバックをつくる
- PRHO は自分のポートフォリオをつくらなければいけない。経験したことを記述、記録してよいところと悪いところを判断するために使用される。これには上司からや大切なことや困難だったもののフィードバックも含む。達成したことを見出し、記録して示すことは大切で、研修を完了したり、免許を更新する際に必要となる。また、大学が PRHO の評価をした証拠ともなる

B. エビデンスに基づく評価

- 各項の終わりには指導医は PRHO が必要な基準を満たしたか評価する。もし満たしていれば Certificate of Satisfactory Service にサインする
- 評価する際には以下のものを使用する
 - a. PRHO の仕事ぶりを直接に見る。
 - b. PRHO の仕事ぶりに関する仕事場からのレポート
 - c. PRHO との対話
 - d. PRHO 自身のポートフォリオ
- 他の PRHO の能力を測るものとして、
 - a. 患者からのフィードバック
 - b. 監査報告書の結果
 - c. 基準の作成
- 研修を完全に完了した PRHO にのみ大学から full registration のためのサインをしてもらえる。評価手順に従い大学は PRHO が適切なレベルで研修したか確認する。また、評価手順は Good Medical Practice をもとにつくられる
- よって大学は以下の事を行う
 - a. 指導医が PRHO を評価するのに用いる基準を発行する
 - b. 指導医にその基準の説明、トレーニングを行う

- c. 指導医が一貫して、また、公平にその基準を用いているかチェックする
- 大学の代表は指導医にサインされた Certificate of Satisfactory Service に基づき Certificate of Experience を作成する。指導医は Certificate of Satisfactory Service の根拠となるエビデンスを確認する

(3) PRHO の成長

- 大学は基準を満たせない PRHO を見つけ、それを支援する方策を立てる。見つかった場合には適切な処置を行う
- その支援方策は個人の状況と校則に基づいてつくられる。いずれにせよ、大学は支援を行うことを PRHO に教える。そして研修を完了できない PRHO にカウンセリングを行い、full registration をとるための追加研修を適宜与える
- 大学はできるだけはやすく問題点を PRHO に知らせる。問題点を知らせる前に研修を終えてはならない。PRHO はその問題点を修正する機会を与えられ、大学は適切なサポートを行う。また、病気で研修を完了できない PRHO には追加研修を与える

7. PRHO health and conduct

(要約)

身体障害のある PRHO も個別に作成された基準を満たしたプログラムを完了すれば本登録を受けることができる。また、問題のある PRHO に関しては、できるだけ早く見つけ、適切なサポートを行い、それでも問題のある場合には大学は研修完了のサインをしない。

(1) 一般原則

- すべての PRHO はこの recommendations における outcome をすべて満たせば本登録を受けることができる。身体障害を持つ PRHO も必要な基準を満たせば本登録できる。しかし、各ケースによってそれぞれ状況は異なり、メリットを考える必要がある。常に公衆の安全が第一優先となる
- PRHO が病気、不適切な手技、プロとしてあるまじき非行により患者を重大な危険にさらすことが考えられる場合には、PRHO を調査し、必要な処置を加えるために GMC に伝えなければならない

(2) 身体障害をもつ PRHO

●身体障害をもつ PRHO は、個人的に作成されたプログラムを行う場合がある。この場合、大学はそのプログラムの承認を GMC の教育委員会より受ける必要がある。承認を受けたいときには以下のことを書き込まなければならない

- a. 名前
- b. 身体障害の詳細。これからも悪化しそうか、仕事をできそうかどうか
- c. 研修プログラム
- d. フルタイム、パートタイムのどちらで研修できるか。

●すべてのプログラムはその人個人のために作成されなければいけない

(3) PRHO に関する情報提供

●身体的、精神的に問題、または薬物やアルコール依存のある PRHO が適切な援助を受けてサポートや追加研修をうけることが重要である。また、病気を持つ PRHO は他の患者と同様守秘される権利をもつ

●PRHO にケアを行う医師は守秘義務を持つが、もし患者を死亡または重大な害を与えるような失敗がある場合にはその PRHO の許可なしに情報提示を行うことが許される。しかし、患者に障害を与えるリスクが小さいときには行ってはいけない

●もし PRHO にケアを行う医師が情報提示をして良いか迷うときには、経験をもつ医師に相談をうける、または、プロの機関からアドバイスをもらうべきである

(4) 患者を守るための PRHO の責任

●PRHO 自身が患者に危害を加えてしまうような病気や状態になっているとわかったら、自分の診療が修正されるべきか、どのように修正するべきか適切な資格をもつ医師に相談しなければならない。自分で判断してはいけない

●感染症に対しては GMC の作成した Serious communicable diseases に従うこと

(5) 患者を守るための他医師の責任

●PRHO を雇い、監督する立場にある医師は、PRHO の行為や健康に重大なる懸念を感じた場合には、PRHO に問題がないか早急に調査し、患者を守らなければな

らない

(6) 患者を守るための大学の責任

- 大学は PRHO が研修に参加することで患者が害を与えられていないか確かめる義務を持つ。また、PRHO は傷ついている人々と親しく接しなくてはならない。大学は PRHO が患者と接している間直接監督しなければいけないわけではない
- 大学の代表は PRHO が Good Medical Practice を満たした outcome を達成しているか確かめなければいけない
- 大学は以下の処置をしなければならない
 - a. 患者に危害を加えている PRHO をみつけだすこと
 - b. 適切なサポートをすること
 - c. それでも患者に危害を与えている PRHO には研修完了のサインをしないこと。また、その PRHO の情報を GMC に提示すること

8. Putting the recommendations into practice

GMC の教育委員会は、英国における大学が研修システムを作成、監督する際にこの recommendations を実行しているか確認する責務を負っている。その際には以下に示す法律、責務を遵守すべきである。

(1) general clinical training に関する法律

A. UK law

- Medical Act 1983 の Part II に定められた当教育委員会の権利と義務は以下に定められる
- UK PMQ (primary medical qualification: 英国医学部卒業時にもらえる学位) をもつ卒業生は仮登録される
- 仮登録によって卒業生は監督のもとに PRHO として働くことや、本登録にふさわしいか示すことができる
- general practice のトレーニングは 4 ヶ月以内とする
- トレーニングは公的機関にて行われる

B. European Union law

- European Council Directive 93/16 によると、EUにおける PMQ や特別な資格を持つ EU の中の人は EU のどこでも診療を行うことができる
- European Council Directive 93/16 の Article 23 によると、基本医学教育の期間は、大学又は大学に監督される機関において理論的、実践的で、少なくとも 6 年間、または 5, 500 時間でなければならない

(2) 英国における GCT に対する責務

A. GMC

- GMC は以下のことに責任を持つ
 - a. 研修を終えた PRHO に対して本登録を行う
 - b. PRHO に対してなされるべき監督内容を決める
 - c. 書類審査や実際に視察をすることで PRHO が研修基準を満たしているか確認する
 - d. 研修終了時にサインする基準を明確化するために、PRHO が達成すべき専門技術の基準を設定する
 - e. 定めた基準が維持されているか確認する
 - f. 研修レベルをレポートする視察員を任命する
 - g. 視察の結果を大学に知らせる
 - h. PRHO が研修を完了したかを確認する Certificate of Experience を作成する
 - i. ふさわしい学位を持つ EU に仮登録を行う。これによって、英国において PRHO として研修することができ、EU における PMQ にとって必要な臨床経験を得ることができる
 - j. Medical Act 1983 の Section 10(4) に定められている適用を考慮する
 - k. 研修を完了した PRHO に本登録を行う

B. 大学

- 大学は、研修プログラムを作成する際に、このガイダンスや European Council Directive 93/16 における条件に従う

●大学は病院、医師、さらには公衆に対して、基本医学教育からスペシャリストへ進む卒業生の質に責務を負う。大学の代表者がある PRHO に対して研修を終えたと示すことは、その PRHO が GMC のガイダンス、Medical Act、European Council Directive における条件を満たし、必要な研修の基準をクリアしたことを GMC に示すことを意味している

●大学は以下のことに対する責任者がいることを確認する。大学院課程長が通常なるが、異なっていてもかまわない

- a. NHS 病院によって提供される研修プログラムを承認、調査することで、PRHO が適切な研修を受けているか確かめる
- b. 教育指導医を任命し、教育する義務を実行するためのトレーニングを行う PRHO は研修を受ける前にその教育指導医の名前を知らされる
- c. すべての PRHO が行ったことに対する建設的なフィードバックを受けてい るか確かめる
- d. PRHO やその研修内容に大きな問題が存在する場合には適切な修正を行う
- e. 教育指導医に援助やトレーニングを行い、責任を果たしていないものには適 切に対処する
- f. PRHO が内科、外科において総合的な経験がバランスよく得られているか確 かめる
- g. PRHO が導入研修や適切な教育の機会を受けているか確かめる
- h. PRHO が、必要としている健康に関するサポート、カウンセリング、業務案 内を受けているか確認する
- i. PRHO が研修を完了し、本登録に適しているか GMC に証明する
- j. Medical Act 1983 の Section 10(4) のもとで、身体障害によって本登録に 必要な実習をすることができない医師に対して代わりの実習を行う承認を GMC に申し込む

C. 英国保健担当省

●保健担当省は、NHS 地域組織が大学とともに機能して、英国全土において PRHO が適切にトレーニングを受けているかを確かめる

●保健担当省は、NHS 病院や他の PRHO がトレーニングを受ける施設に必要な設

備を整える

D. NHS trusts

●NHS trusts はヘルスケアや PRHO が研修する環境を提供する。また、研修各課程において PRHO が安全に働くかを確かめるステップがあるかを確認する。NHS trusts は以下に関して責任を持つ

- a. PRHO を研修医として雇う
- b. 教育や研修に必要な適切な資源の提供、監督、援助を行う
- c. 研修施設が定められた国内基準を満たしているか確認する
- d. ヘルスケアサービス、障害に対する援助、カウンセリングや業務案内を行う

●NHS trusts は教育責任者が以下のことを行っているか確認する

- a. 大学と連携しながら PRHO の研修を行う
- b. 研修に影響を与える方針の転換を大学に伝える
- c. PRHO が適切な導入を含む研修、監督を受けているか確認する
- d. チームやユニットがうまく機能してスタッフの技術や能力を効果的にひきだせているかを確認する
- e. 研修に責任を負う指導医が、適切に認識され、サポートを受けているかを確認する
- f. 研修の質に関して PRHO がコメントしやすい環境を作る

(3) 医師の責任

●PRHO を含むすべての医師は Good Medical Practice で定められたプロとしての診療の原理に従う

●すべての医師は PRHO の教育に貢献する。患者や同僚に対しての適切な態度や行動を育成する際において規範となるモデルが重要であることを認識すべきである

●PRHO の指導に特に責任を負う医師は指導医としての技術、態度、診療を磨く。また、PRHO が適切に監督されているか確認する

●自分が監督、教育した PRHO の評価を行う際には、医師は誠実に、客観的でなければならない。基準を満足に満たしていない PRHO に合格点を与えると、患者

に危険がさらされる可能性がある

European Council Directive 93/16: EU内においてはどこの国においても医師が診療を行うことができると定めている。また、学位、免許、他の資格の相互認識を定めている。

以下の事項については、実施するかどうか検討中である。

PRHO の general practice における処方について

1. general practice を研修するはじめの 6 週間の間は、教育指導医は PRHO が担当した患者から判断して処方箋を書く能力があるかを判断する。この段階では、PRHO によってかかれた処方箋にはすべて教育指導医のサインが必要である。
2. 処方箋を書く能力が低い場合には、教育指導医は PRHO に必要な教育を判断し、追加のトレーニングを行う。教育指導医は PRHO がうまく処方できるようになるまで処方箋にサインをする。
3. 6 週間たった最初の評価の段階でうまく処方箋を書くことができている場合には、教育指導医の裁量で PRHO は処方を始めることができる。一度教育指導医より独立して処方を始めた場合には、PRHO の責任は重くなる。その場合でも PRHO の行った処方に関しては定期的に教育指導医によって監視、評価される。
4. PRHO によって書かれたということを明確に示す。それによって調剤する薬剤師がその処方箋を注意深く見ることができる。もしその処方に何か疑問が生じたら、調剤は中止し、薬剤師は教育指導医に知らせ、どこに問題があるのかわかりやすくする。
5. PRHO によってサインされたすべての処方に関する最終的な責任は教育指導医に残る。
6. PRHO は以下のことをしてはならない。
 - a. 次の禁輸薬品を処方すること
規制医薬品、ステロイドを除く免疫抑制剤・細胞障害性薬剤、無認可の薬剤、薬剤の適用外使用、英國薬剤基準における black triangle によって認められた新薬
 - b. NHS 病院や GP 医によって地域的に輸入を禁止されている薬剤を処方すること

- c. 友人や親戚のために処方すること
- d. 臨床判断がついていない、治療計画が話し合われていない、同意されていない患者に対しての処方箋にサインすること
- e. 2歳未満の患者に対して教育指導医から独立して処方すること。しかしそのような患者を診察したり、治療を提案する機会は与えられるべきである
- f. 薬剤の連続処方を開始すること

第4章 保健医療分野における研究評価のあり方に関する研究
医療技術研究事業助成採択研究の追跡評価

研究協力者 小山 秀夫
国立保健医療科学院 経営科学部長

研究協力者 鄭 桂紅
国立保健医療科学院 経営科学部